

広島県告示第九百七十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成十九年十月九日

広島県知事 藤田 雄山

指定居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所	指定年月日	
<p>名称 有有限会社ユメヤ コーポレーション</p> <p>主たる事務所の所在地 広島市安佐南区相 田六丁目二七一 一三</p> <p>名称 ユメヤ居宅介護 支援事業所</p> <p>所在地 広島市安佐南区相 田五丁目四〇一 一三</p> <p>平成一九年八 月一日</p>	<p>名称 尾道市栗原町一二 六八番地二六号</p> <p>居宅介護支援 事業所笑顔み はら</p> <p>三原市沼田西町小 原四九四番地一</p> <p>平成一九年八 月一日</p>	<p>名称 株式会社 From.M</p> <p>福山市駅家町万能 倉八七一番地三</p> <p>福山市駅家町万能 倉八七一番地三</p> <p>平成一九年八 月一日</p>	<p>名称 株式会社コム ネット</p> <p>福山市千田町三丁 目二六番一三三号</p> <p>居宅介護支援 事業所ひまわり</p> <p>福山市千田町四丁 目五番一二二号</p> <p>平成一九年八 月一日</p>